

令和8年3月 市長への投書箱 投書内容と回答(投書者が公開を希望した案件のみ)

受付日	令和8年3月6日	担当所属	市民課
受付場所	本庁舎		
件名	市民課職員の対応について		
投書内容	市民課職員の電話及び窓口対応において、不愉快な対応を受けた。		
回答の要約	<p>この度は職員の配慮を欠く対応により、ご不快な思いをおかけしまして、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>今回の事案を踏まえ、関係職員に対して、親切かつ丁寧に対応を心掛けるよう指導いたしました。</p> <p>今後、このようなことが起きないように職員の資質向上を図り、信頼回復に努めてまいります。</p>		

受付日	令和8年3月24日	担当所属	こども支援課
受付場所	メール		
件名	公立保育園の預かりについて		
投書内容	公立保育所に子供を通わせているが、平日に預かれないと言われる日が多すぎる。保育所に通わせているにも関わらず、平日に保育ができないとなると仕事を続けることができないので、改善して欲しい。		
回答の要約	<p>お子様を預けている公立保育所に確認したところ、保育士が参観日や発表会の日などについて、保護者の参加やその後の自宅保育を促したことやその他の特別な日に自宅保育の協力を求めていることを確認しました。</p> <p>保育所は児童福祉法に定められた児童福祉施設であり、保護者が仕事や病気などでお子様の保育が難しい場合には保育をしなければならないとされています。今回の投書を踏まえ、当該施設に対し、仕事などで保育が必要な場合は、原則子どもを預かること、保護者に寄り添った対応するよう指導いたしました。</p>		